

事業目的

高梁市医療計画に基づく取組みについて効果的に広報を行い、市民を含む医療関係者の地域医療の実態に対する理解、信頼の向上を図ることを目的とする。

会員登録資格

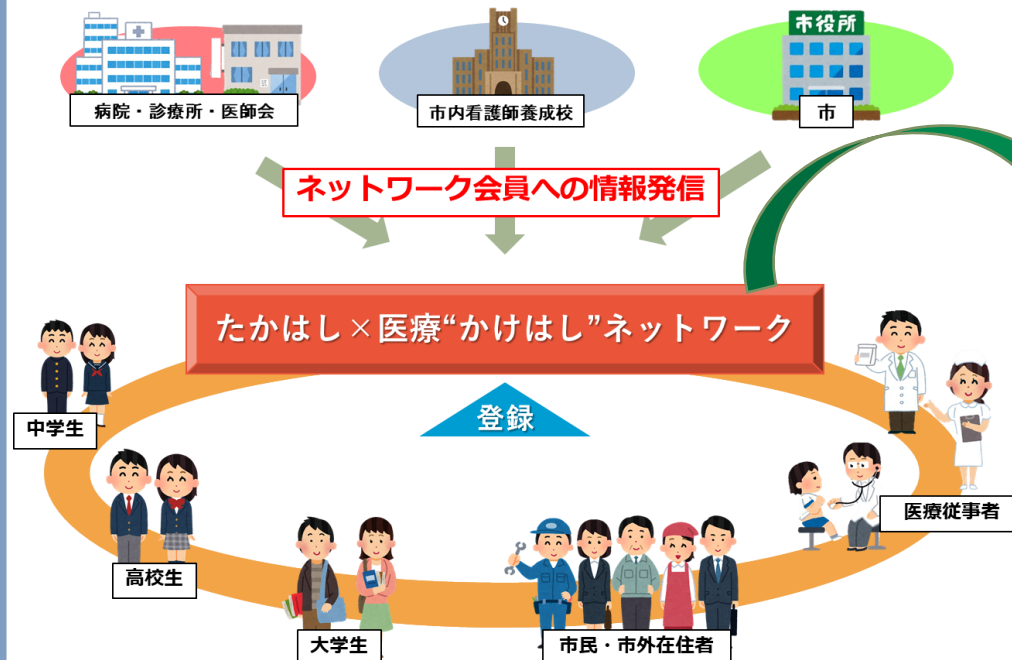
- (1) 本市出身又は本市にゆかりがあること。
- (2) 医療従事者の資格を有する又は医療に関心があること。
- (3) SNS等で本市の医療施策等の情報発信ができること。
- (4) 高梁市暴力団排除条例(平成23年高梁市条例第35号)第2条に定める暴力団若しくは暴力団員等又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

登録期間

3年間

登録をした日の属する年度の4月1日を起算日とする

ネットワークイメージ



ネットワーク会員にお願いする取組み



ネットワーク会員がSNS等により情報拡散

現時点で配信を予定している内容

- ・ 医療計画に基づく取組みの紹介
- ・ 奨学金等の制度の広報
- ・ 市内医療機関の募集・採用に関する情報等